

富山県農村における「いえ」の継承（5）

—地域運営組織と地方創生—

富山大学学術研究部社会科学系 酒井富夫

本会誌第38巻まで4回にわたり、地域的条件の異なるいくつかの地区を選定し、富山県農村における「いえ」の実態について調査しその結果を発表してきた。状況は、中山間地域の厳しさは言うまでもなく、平地農村地域でも大きく変化しており、地域の存続をかけて何らかの緊急な対策が求められていることを把握した。富山県農村といえども、三世代家族世帯という形態はもはや絶滅危惧種的存在になりつつあるといってよい。

今後、これまで試みてきた「いえ」の実態調査は、むしろ当該地域住民が主体となって実施し、そのデータをもとに自ら今後の地元地域対策を構築していく必要がある。行政は、その地域の取り組みを促し、サポートしていくことが不可欠である。国では、地方創生の掛け声のもと、こうした地域対策の取り組みを、「小さな拠点」（内閣府）、

「地域運営組織」（総務省・農林水産省）、「コミュニティビジネス（CB）」（財務省）、「道の駅、コンパクトシティ」（国土交通省）等として着目し推進している。富山県内にも、自生的にそうした地方創生のための組織が構築されてきたといえる。

本稿では、「小さな拠点」「地域運営組織」の全国的動向を概観した上で、富山県内でのそのような先発的・自生的な地域組織事例について整理した。そこに一筋の光が見えるように思う。

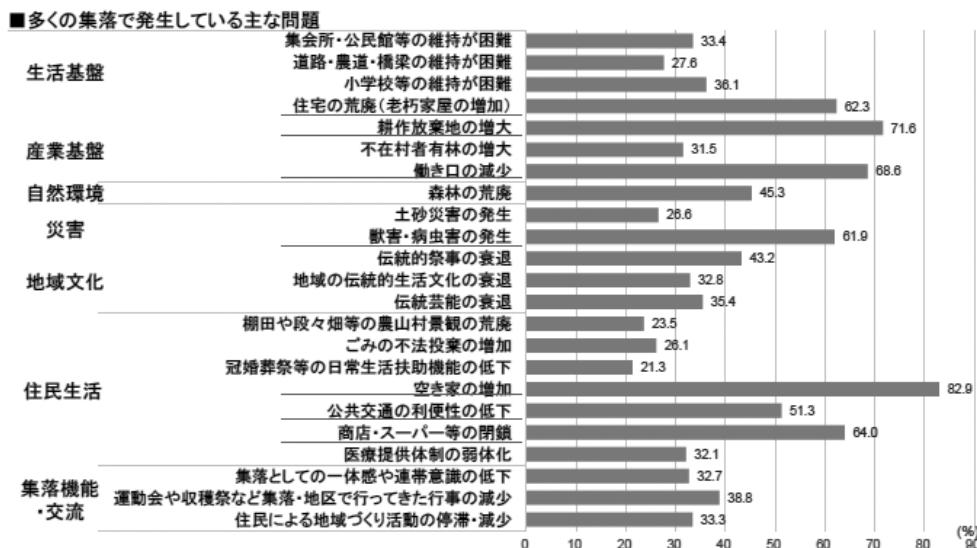
1. 「小さな拠点」と「地域運営組織」

（1）地域課題と組織イメージ

両組織は、地方創生のための組織であるには違いないが、異なる点もある。

まず、それぞれの組織が課題とする地域の悩みごとについて確認しておこう。図1は、2016年

○集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。



出典：「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」（平成28年3月国土交通省、総務省）
http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html

資料：内閣官房「小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組」2018年

図1. 地域での困りごと

に国土交通省・総務省が調査したものである。

第一に多いのは、「空き家」「住宅の荒廃」「耕作放棄地」「森林の荒廃」の増加、それらを一原因とする「獣害・病害虫の増加」といった地域の資産・資源の荒廃である。従来は、世帯がしっかり管理していた部分である。次いで、「働き口の減少」「商店・スーパー等の閉鎖」という所得源、及び、生活条件にかかわる内容となっている。雇用の場の確保も深刻な課題となっており、同時に買い物ができないという生活面でも大きな影響が出ている。

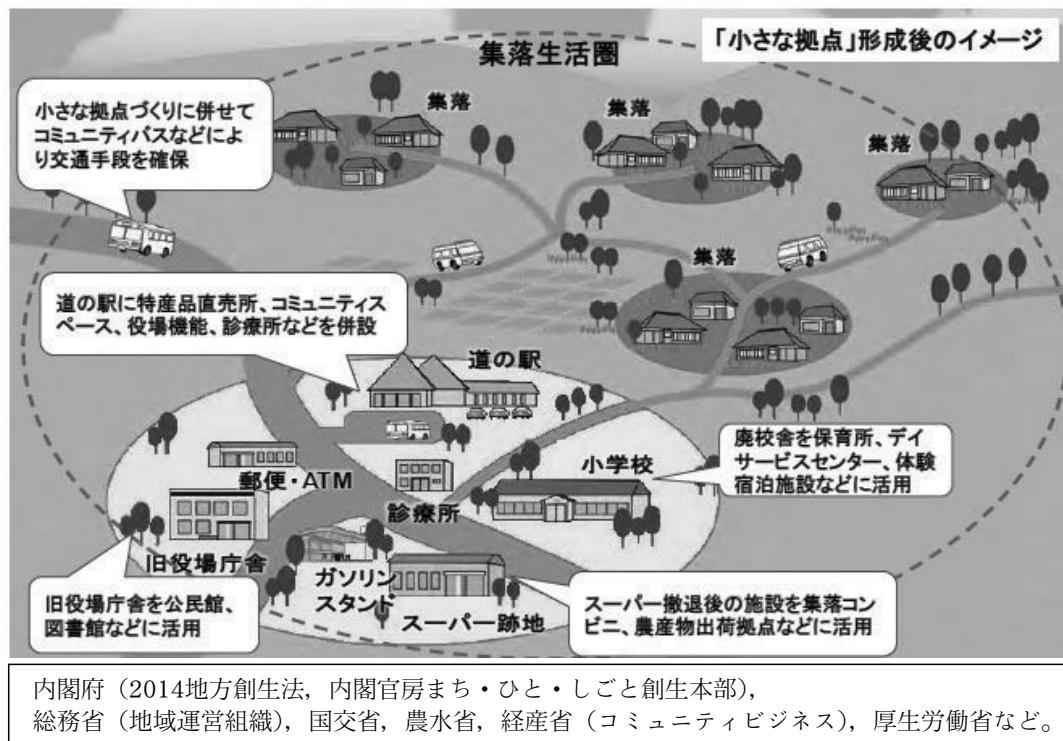
図2は、上記の課題に対して、「小さな拠点」や「地域運営組織」を形成したときのイメージ図である。農村に必要な機能を各集落に分散させるのではなく、その機能を集中させて効率化することで維持しようというものである。中核的集落に役場機能、診療所、介護機能、直売所等商業施設、ガソリンスタンド、郵便・ATM等を集める。形式上は、地方都市のコンパクトシティづくりと類似の発想である。重要なのは、ハード面とともにコミュニティづくりというソフト面の課題があることである。

(2) 定義

1) 「小さな拠点」

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏において、住民が主体となり、地域の課題やニーズに応じて生活、福祉、産業、防災などの活動を総合的に行うほか、各施設や地域活動の場を基幹集落に集約する地域ぐるみの取り組みをいう（全国農業新聞2016.12.9より引用）。地域空間における「拠点」（ハード）、及び、地域コミュニティにおける「拠点」（ソフト）である。

また、内閣府によれば「小さな拠点」とは、市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活の必要なサービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリアで市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けのあるもの、とされている。



資料：内閣官房「小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組」2018年

図2. 「小さな拠点」「地域運営組織」のイメージ

2) 「地域運営組織」 RMO=Region Management Organization

総務省によれば、「地域運営組織」とは、地域の生活や暮らしを守るために、地域に暮らす人々が中心になって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実行する組織。具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一步踏み出し、次のような活動を行っている組織。

- ・総合的なもの：市町村役場の窓口代行、公共施設の維持管理（指定管理など）
- ・生活支援関係：コミュニティバスの運行、送迎サービス、雪かき・雪下ろし、家事支援（清掃、庭の手入れなど）、弁当配達・給配食サービス、買い物支援（配達・地域商店運営、移動販売など）
- ・高齢者福祉関係：声かけ・見守り、高齢者交

流サービス

- ・子育支援関係：保育サービス、一時預かり
 - ・地域産業関係：体験交流事業、名産品・特産品の加工・販売（直売所の設置・運営など）
 - ・財産管理関係：空き家や里山の維持・管理など
- さらには、次のように考えられている。

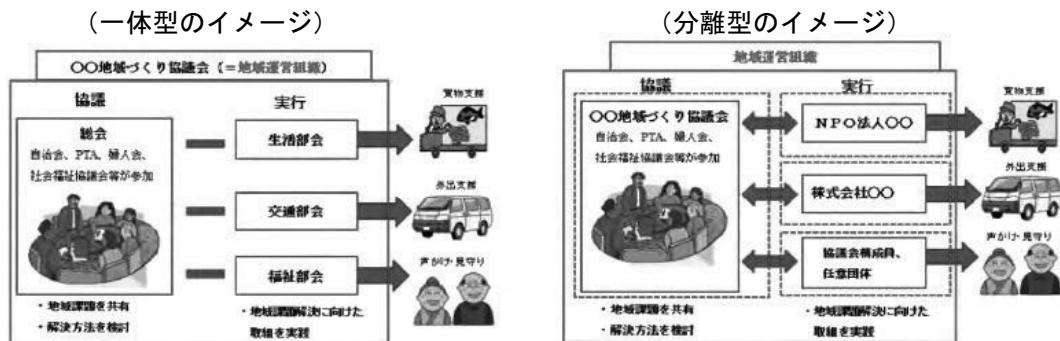
地域運営組織は、「協議機能：地域課題を共有し、解決方法を検討」と「実行機能：地域課題解決に向けた取り組みを実践」の両機能を有する組織である。両機能の組み合わせ方で二つのタイプがあると指摘されている（図3）。

○「一体型」：両機能を同一の組織が併せ持つタイプ

○「分離型」：両機能を切り離したタイプ

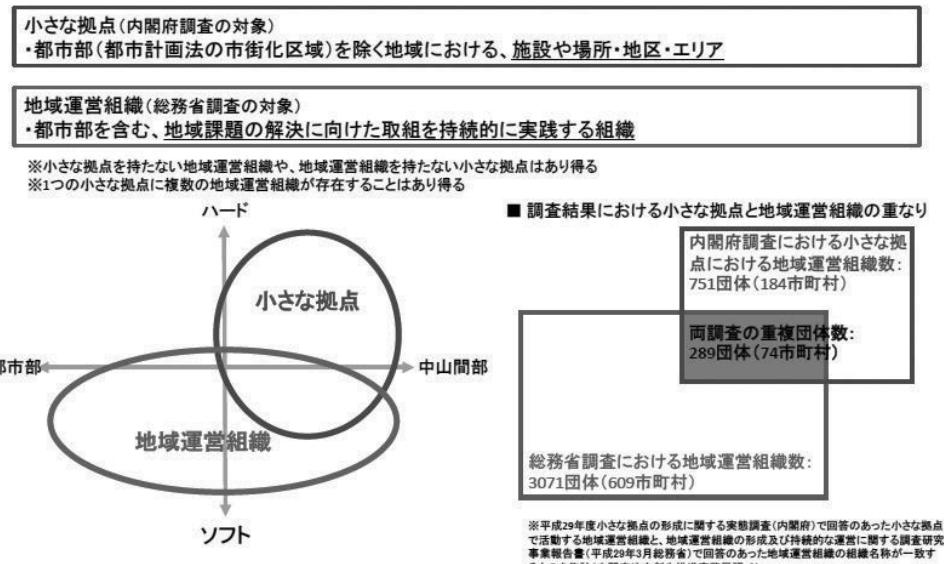
3) 「小さな拠点」と「地域運営組織」の関係性

図4は、内閣官房による両組織の関係性を



資料：農林水産省農村振興局「地域運営組織をめぐる事情」2020年（原典：総務省HP）

図3. 地域運営組織の2つのタイプ



資料：内閣官房「小さな拠点・地域運営組織の形成状況」2017年

図4. 「小さな拠点」と「地域運営組織」の関係性

示したものである。「小さな拠点」が農村部のハード面を強調した組織であるのに対し、「地域運営組織」は都市部も含めて全地域型のソフト面を強調した組織となっている。当然一部重複があるが、団体数は異なる。「小さな拠点」数は、533市町村（/全国市町村数1,724（2019.10現在））に1,867箇所形成（内閣府2019.5末現在）されているのに対し、「地域運営組織」数は、全国の41%の市町村（711）に4,787団体が形成されている。富山県では、県内の60%の市町村（9）に20団体（2018.9-10総務省調査、1,722市区町村回収、回収率98.6%）と把握されている。

（3）地域性

図5は、都道府県別に両組織の形成数を示したものであるが、富山県は多い方ではない。今後、本格的な取り組みが求められる。大阪府等関西圏で地域運営組織が多いのは、都市部でも必要になるケースが多いことを推測させる。

（4）地域運営組織の実際

地域運営組織の活動実態について、全国的な概

要を把握しておこう。

1) 拠点施設と活動範囲

まず、拠点施設は、地域の公的施設（地区公民館、図書館、ホール等）の一部を使用するケースが約2/3を占めている（図6）。活動範囲は、小学校区が約半数を占める。概して言えば、明治合併村程度のいわゆる顔の見える範囲で、公的施設を借用しながら活動しているというタイプが多いといえよう。

2) 活動内容と運営上の課題

図8は、実際の活動内容を示している。最も多いのは、地域のイベント運営や広報誌発行、防災訓練等のいわゆる地域の基盤的活動であるが、次いで高齢者交流や声かけ・見守り等の生活支援活動である。地域にとって、高齢者対策が最重要化している点がよくわかる。

しかし、課題も多い。図8は、活動上の課題を把握している。最大の課題は、担い手、リーダー、事務局における人材不足である。次いで、資金不足、当事者意識の不足が続く。主な収入源としてすでに市区町村からの補助金等に依存している団体も多いのであるが（表示は略すが、補助金等を第一位の所得源としている団体は約

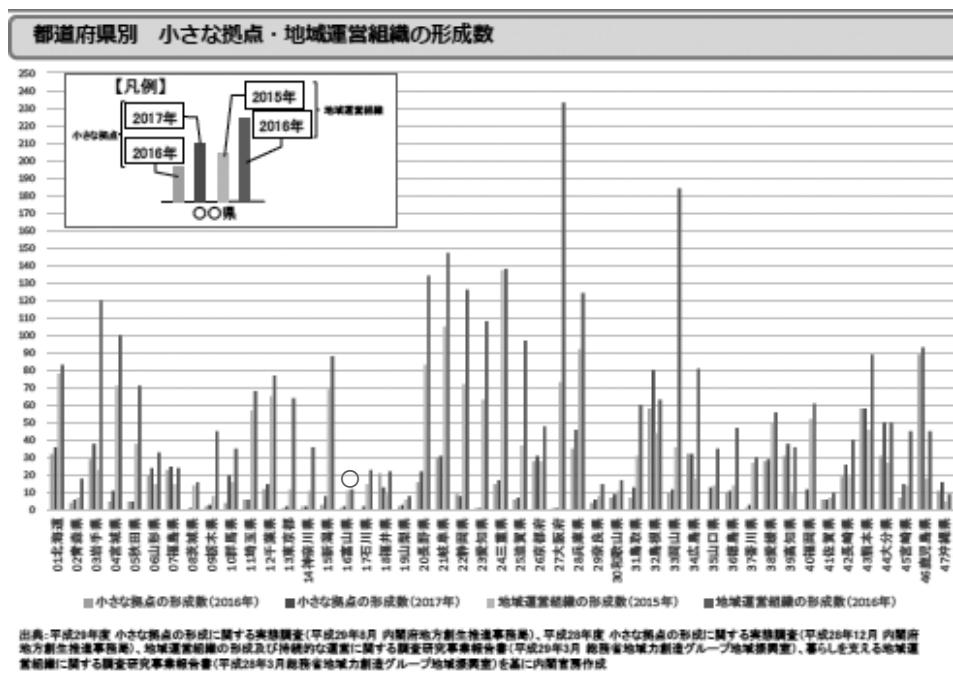
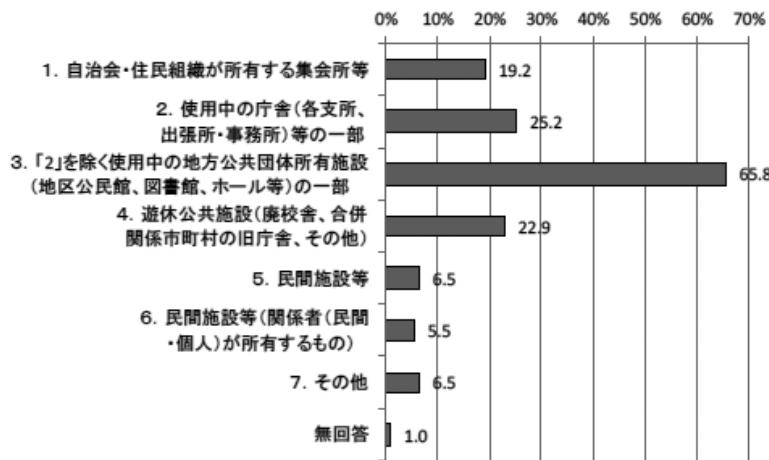
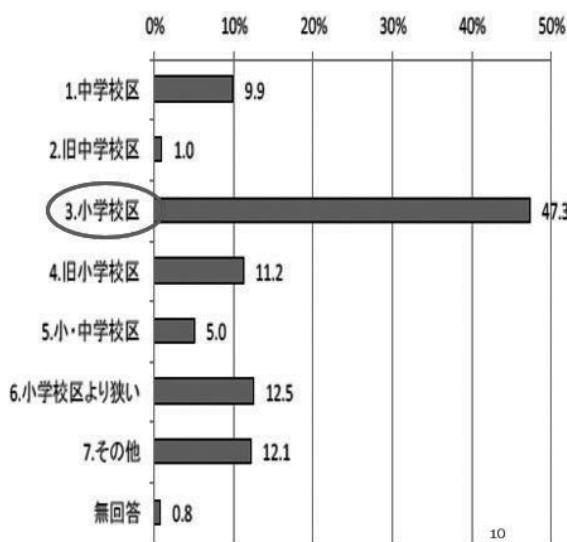


図5. 都道府県別の「小さな拠点」数と「地域運営組織」数



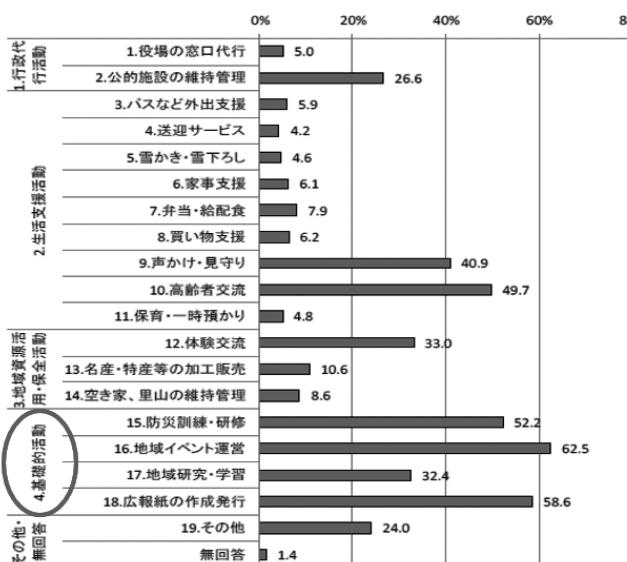
「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査(市町村対象), 総務省, 2018.9~10実施。

図 6. 地域運営組織の拠点施設



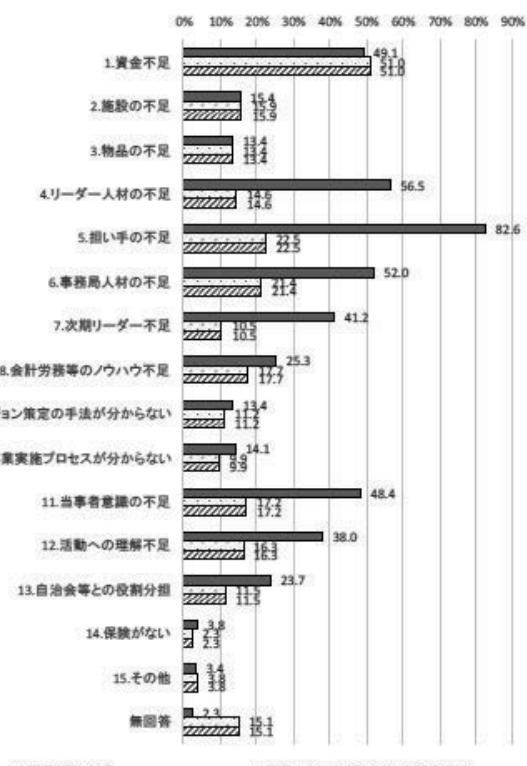
資料:「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査
(地域運営組織対象), 総務省, 2018.9~10実施。

図 7. 地域運営組織の活動範囲と学校区との関係



資料:「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査
(地域運営組織対象), 総務省, 2018.9~10実施。

図 8. 実施している活動



資料:「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査
(地域運営組織対象), 総務省, 2018.9~10実施。

図 9. 活動上の課題

2/3存在している), 公的助成に対してはさらなる期待が大きい。

2. 富山県内の先発的・自生的地域組織の事例

(1) 小矢部市北蟹谷地区－集落営農が牽引する地域課題対策－

- 1) 設立の経緯－北蟹谷地域活性化協議会と(農)末友営農組合－

富山県小矢部市北蟹谷（キタカンダ）地区は、昭和の大合併前の明治大合併に形成されたいわゆる「明治村」のエリアであり、地区内には10集落が存在する。そのうちの中心的集落が、末友集落であり、その（農）末友営農組合（集落営農）の役割が重要である。「北蟹谷集落営農協議会」（（農）末友営農組合、（農）卯の花営農組合等が構成）による直売所開設が、地域づくりを先導した。それを支援する形で、地域運営組織機能を持つ「北蟹谷地域活性化協議会」が設立されたのである（注2）。

北蟹谷地区は、山に隣接しているものの地区の中心地は比較的平坦地である。しかし、人口減少と高齢化が深刻であり、人口は2005年1,550人（小矢部市33,533人）であったが、2019年12月現在1,266人（小矢部市29,816人）となっている。2019年12月現在の高齢化率42.1%（小矢部市35.7%）は、市平均より高い。まず、牽引力となった集落営農についてみておこう。

2) コミュニティビジネス化する集落営農－農事組合法人末友営農組合－

末友集落100戸のうち農家は75戸、うち営農組合の組合員は70戸である。5戸の構成員外農家も組合に作業委託している。任意組織として1987年設立、1999年に法人化した。いわゆる「一集落一農場」である。

本集落は山際の集落で、標高は70mの水田は平坦地である。谷地田で傾斜が少なく、中山間地直接支払の対象ではない。水利は、一部たまに池灌漑に依存している。集落の農地約80haのうち約75haが組合の経営面積（2012年度72.259ha）であり、コメ単収は452kg／10aである。

作付作目（2012年度）は、次のようなであるが、野菜は契約栽培、直売（地産地消活動）をしている。

- コメ 計50ha（コシヒカリ37ha、五百万石（酒米）12ha、新大正（糯）1ha）
- 大豆 5ha、大麦13ha、はと麦3ha
- 野菜（延べ約2ha）：白菜1ha、大根、タマネギ、白赤カブ、キャベツ、ブロッコリー、

人参、じゃがいも、生姜、さつまいも、にんにく、盆花

さらに、6次化、さらにコミュニティビジネスの色彩を強めている。

○加工：独自商品キムチ「男キムチ」「おふくろキムチ」、糠漬けを加工し、直売所で販売している。

○食育活動：農業体験（小学生、高校生）

○旧ガソリンスタンド施設を活用して、野菜直売所開設した。これが、地域づくりの拠点となっている。さらには、宅配食供給も検討している。

3) 地区住民全体の組織－北蟹谷地域活性化協議会－

本協議会の構成団体は、自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会、消防団、体育協会、長寿会、小中PTA、児童クラブ、民生児童委員、営農組合、女性の会等であり、実人数は約110人となる。

協議会設立の契機となったのは、国の助成「過疎地域等集落ネットワーク圈形成支援事業」（2015年度採択）であった。本事業により、野菜直売所改修（カフェ・加工室設置）、除雪機・藁打ち機購入等を行った。

協議会は、6つの委員会により活動を展開している。そのうち「産業振興委員会」は、野菜直売所「村の駅きたかんだの郷」を対象として活動しており、その成果でもあるが野菜直売所の売上は、2016年約600万円から2018年は約900万円に増加した。さらに空き家への移住者は、2016年5人、2018年5人あり、計10人（4件）の移住を実現した。

直売所にカフェを設置していたが、居酒屋「北の酒場」の設置に踏み切った点が本事例の特徴である。「北の酒場」は金・土の夜のみの営業だが、25-30万円／月売上があり、その売上が協議会活動を支えている。これが、真っ暗な夜に灯りが燈る安心感をもたらし、地域住民同士の関係を深め、つながりの拠点となっている。この点は、協議会活動の最大の成果として

いる。

4) 成功のポイントと課題

本事例の成功のポイントは、次のように整理できる。

- ① 集落営農組織と地域運営組織が連携して、体制を強固なものにしたこと。
- ② 自らコミュニティビジネスとしての事業展開（直売所、居酒屋等）を図り、独自の所得源を確保したこと。
さらに課題は、次の点が指摘されている（注2事例発表による）。
- ① 地域の人口減、高齢化、少子化、空き家の増加、耕作放棄地の増加。この傾向に歯止めがかかるない。
- ② 協議会の活動資金は、「北の酒場」からの売上に依存。他の活動からの収入確保が必要。
- ③ 農家の高齢化＝直売所への出荷野菜の減少＝「来客は増えているのに棚に並ぶ野菜が少ない」。
- ④ 協議会活動の人材育成（参加住民の拡大、活動継続のための若手育成）、など。



図10. 研波市雄神集会センター

（2）研波市雄神地区（研波市旧庄川町）

－地域運営組織とコミュニティビジネス－

1) 活動の拠点

図10は、研波から庄川へ抜ける県道11号沿いに位置する、活動の拠点である「雄神集会センター」である。そこには地区のすべての組織が入っている。本地区における仕組みは、図11にあるように「雄神地区自治振興会」と「雄神楽天塾」によって構築されている。前者が地域運営組織に相当し、後者がコミュニティビジネス組織に相当する。公民館は、行政としてサポートすることになる。地区は、257世帯、816人のやはり明治の大合併による旧小学校区のエリアである。地区内には、庄、金剛寺、三谷の3集落（町内会）が存在する。「雄神楽天塾」は、カフェや直売所、健康マーチャン会場等を運営する女性グループである。

2) 設立の経緯

設立までには、以下のような動きがあり、ここ10年の間に仕組みを構築した。特に近年になって、危機意識が強まったものと推測される。

2010年頃：市会議員選挙を契機に、女性グループの萌芽が形成された。

2013年：女性グループが雄神楽天塾を結成

2015年頃：地方創生事業の助成を契機に、自治振興会で「モアハピネスおがみプラン」を策定。3つのプロジェクトで進めることになったが（他地区ではハード事業を採用するところが多くったが、本地区ではソフト事業を採用），

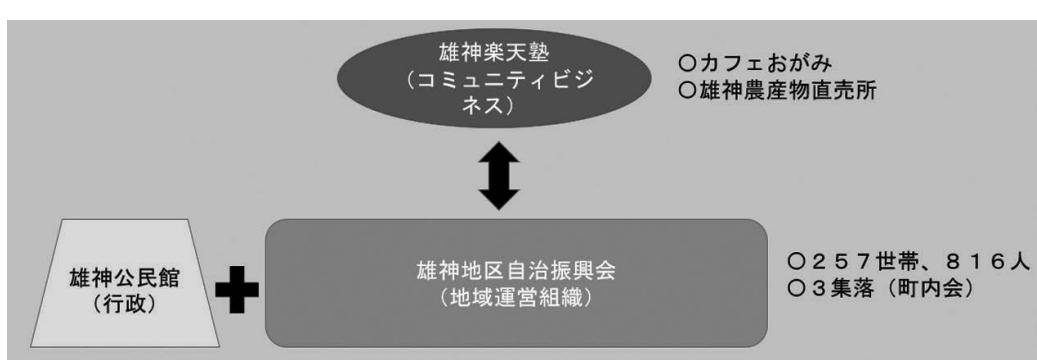


図11. 雄神地区自治振興会と雄神楽天塾

その一つ、「地域コミュニティの核として、人々が集い、交流できるにぎわいの場」として「コミュニティ・カフェ」を運営することになる。この事業は、地区の自主団体=雄神楽天塾への委託事業とした。

2017年：カフェをオープン

2018年：直売所をオープン

3) 危機意識の醸成と地域課題への対応

－引きこもり予防策－

雄神地区は、1889（M22）年雄神村発足、1952年合併により庄川町へ、さらに2004年合併により砺波市へ編入された。「雄神地区自治振興会」は、旧雄神村、旧庄川町立雄神小学校校下（？）をエリアとする自治振興会である。

自治振興会として当初、地域の課題として指摘されていたのは、「男の人のたまり場がない」、「この辺に喫茶店がない」状況から、引きこもり予防策が必要だということだった。雄神楽天塾に対しては、「失敗してもそれでいい」という柔軟な姿勢で対応した。自治振興会は施設を所有しており、雄神楽天塾から賃貸料を徴収する形である。

雄神楽天塾は、50～70歳代の女性16名で構成される。当初の11名から増加した。毎日参加しなければならないという義務付けではなく、都合の良い人が出てくる体制である。会社勤めなどを終えた世代であり、完全に無償ボランティアで参加している。多少の現物支給はあるが、商品開発やおしゃべり等で基本的には楽しいという仕事環境があるという。ただし、うち一名は、公民館の主事、及び、自治振興会の主事として、事務局を担っている（賃金は、公民館主事からの給与が中心）。この女性グループの形成は、以前の市会議員選挙のつながりがキッカケになったという。

カフェ（図12）の利用者は24～25人/日、65～90歳が多く男女は半々である。平日10:00～12:00、13:00～15:00営業となっており、コーヒー100円/杯である。健康マージャン、健康カラオケ、臨床美術（アートセラピー）の施設・

教室があり、住民交流の場、くうろぎの場、子守の場、少人数グループ活動の場として活用されている（図13）。

直売所といっても、施設の玄関内での小規模な売り場である。平日のみ営業であり、基本的



図12. 自治振興会・公民館事務室とコミュニティ・カフェ



図13. つながりの風景

－楽しむことでつながりを深める住民たちと、別の価値を受け取り微笑みあうスタッフ。地域のためにというオーラがている。－

には地区内の人たちのための小さな直売所である。生産者は地区内の70~90歳代の高齢女性15~20人であり、売れ残った場合、生産者に持ち帰りを義務付けるのは酷なので、買い取り方式で対応している。袋詰め、値付けも楽天塾が行い、売れ残りは干し物、漬物等に楽天塾が加工する。売上の15%の手数料を徴収するが、これは加工等の経費として支出する。購入者は5~10人/日であり、年齢層は20~90歳代で若い人も来る。新聞紙による手提げ袋も工夫して提供している。

地区の農地は、(株)雄神農産が中心的扱い手として地区の農業生産を担っている。本農産は、地元の人による組織であり、正社員4~5人+アルバイト約10人で構成されている。地区的水田は100haだが、転作を除くと70~80ha。そのうち雄神農産に50~60haが集積しており、地域の農地の重要な扱い手になっている。地区内に農地所有者は200戸程度存在するが、ほとんどが離農した(多少なりとも管理作業を担うのは、20~30戸程度である)。このような扱い手の存在が、地区的耕作放棄を防止しているわけである。

4) 成功のポイント

本事例の成功のポイントとして、以下の点を指摘できる。

- ① 地域の悩みを確認し、地域振興の方向性に関する地域としての合意があった。
- ② 新たにつくるのではなく、既存の活動グループを活用した。
- ③ 地域は、活動グループの自主的な活動に対し、弾力的な許容力を持っていた。
- ④ 施設や雇用、資金等で、行政が必要な部分で支えた。施設は、は地域の活動方向に沿った利用を認め、公民館雇用者を活動の核となる常時従事者として位置づけた。助成は、小さな活動に対しタイミングと規模に適応した形で提供され、地域の意欲を高めた。
- ⑤ 活動グループは、地域住民個人々の能力を受け入れ、地域住民が楽しめる=会話が弾む=

身近に交流できるサービスを提供した。

- ⑥ 活動グループの参加は自主的な無償ボランティアであることが事業を存続させており、代わりに自らも提供するサービスのなかで楽しむという価値を得ている。
- ⑦ 一方で小さな直売所があり、直売所は高齢女性に生きがいと所得確保の場を提供している。他方で農業・農地は扱い手集中型でまったく別の仕組みで処理している。地域全体としては多様な扱い手を育てていることになる。

(3) 富山市小羽地区(富山市旧大沢野町)

-NPOによる地域課題解決-

1) 活動の拠点の歴史

本地区で活動の拠点となっているのは、いまは廃校になった旧小羽小学校校舎である(図14)。本地区では、歴史ある小学校への強い想いがあり、その歴史=教育制度と自治制度の変遷をまず確認しておこう(()内は、国等の動き、図15)。



図14. 旧小羽小学校



図15. 小羽小学校の変遷

- (1872(明治5)年学制発布・近代学校教育制度・日本の近代化の基本的手段), 1874(明治7)年黒瀬谷村立(?)土村小学校創立, 1875(明治8)年黒瀬谷村立(?)須原小学校創立, (1879(明治12)年教育令公布, 1886(明治19)年学校令・「旧制」, 1888(明治21)年市制・町村制公布=地方自治制度の確立, 「明治の大合併」: 町村規模=小学校区域300~500戸, 1889(明治22)年土村・小羽村・須原村等18村合併し黒瀬谷村発足), 1890(明治23)年小羽小学校に改称。
- (1947(昭和22)年学校教育法・「新制」「教育の民主化」, 1952(昭和27)年富山県町村合併促進, 1953(昭和28)年町村合併法, 「昭和の大合併」: 町規模=中学校区域8,000人以上, 黒瀬谷村の一部を大沢野町に編入), 昭和1953(昭和28)年大沢野町立小羽小学校。
- 1995(平成7)年合併特例債・地方交付税改革, 「平成の大合併」: 旧富山市等と新設合併し富山市へ, 2009(平成21)年富山市立小羽小学校閉校。

以上のように小羽小学校は, 明治以降, 市町村合併の嵐の中で生き残ってきた小学校だったのである。小羽地区は, 明治の大合併による黒

瀬谷村の一部であるが, 明治の大合併前的小羽村を中心に, おそらく周辺の生徒も通学する小学校区であったと思われる。明治村のなかで複数の小学校が存立し, 昭和の大合併で行政的にも違う町に分かれて所属した珍しいケースであると思われる。

2) 地域の課題

小羽地区の人口(2019.2月末現在)は260人, うち14歳以下は25人に過ぎなくなっているのに対し, 65歳以上は107人である。市内の中山間地域と比較しても, 状況が厳しいことがわかる(図16)。緊急に, 過疎化・高齢化への対策が求められている地区である。

3) 仕組みと活動内容—「NPO法人こば」による運営—

活動拠点である小学校は, 木造校舎として市内で唯一残る貴重な建築物であるが, 所有は富山市(地方自治体)であり, 活用するには手続きが必要である。つまり, 地方自治体(校舎の所有)→(校舎貸付)→地区自治振興会→(校舎の管理委託)→NPO法人こば→NPO会員による利用が可能, という流れになっている。

「NPO法人こば」は, 2010年設立。正会員41名, 賛助会員18名, 団体会員8団体(2019年3月末現在)で構成されている。「地域コミュ

大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域地区別人口推移(住民基本台帳、各年9月末)

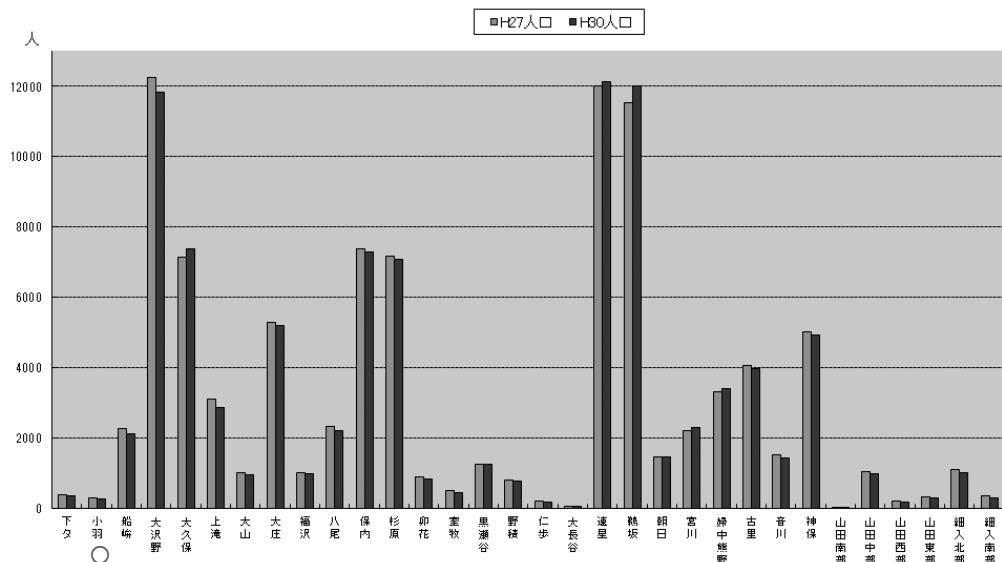


図16. 富山市中山間地域の人口推移

ニティの核として存在していた木造校舎を残し、そこを拠点として住民が主体となって地域活性化に取り組む」ために設立した。トップダウンによる方針からの事業展開ではなく、「この指止まれ方式」による利用＝事業展開をモットーとしている。NPO 法人の収支は、ほぼトントンという。

活動内容は、以下のようなものである。

- ① 里山保全など地域環境の整備：里山での自然体験・農業体験イベント
 - ② 子育て支援・教育活動：子育てサークル（2回／月），木工教室，子ども祭り，ドローン教室，そば打ち教室，合気道教室（図17）
 - ③ 地域住民の交流の場：里山カフェ（2回／週），ショップ（図18），健康マージャン（認知症予防・引きこもり対策，地域介護予防の一端，2回／週），ライブコンサート
 - ④ 地域農業を応援する里山食堂（1回／月，図19）：棚田・里山の風景保全→地元産農産物の活用，小羽特産手打ちそば，農村支援ボランティア活動の拠点
- 4) 成功のポイントと課題

上記の活動の結果、次のような効果が出ている。

○若年人口（0～14歳）の割合増・微増

○交流人口の大幅増

本地区で成功しているポイントを整理すれば、以下のようになる。

- ① 小学校校舎存続をめぐり、地域内には賛成派と反対派あったが、存続派が富山市と交渉してNPOを立ち上げて、自治振興会からの委託管理に合意した。10年間活動して地域内でも認知されるようになり、小羽地区ふるさとづくり推進協議会にも正式に団体として参加している。コミュニティビジネスを動かすには、地域合意を前提にすることに拘らず、別働隊があるとやりやすいという。
- ② 新規参入者の目、力を活かせるかがカギ。中山間地は、新規参入者のニーズに適合しており、人口的にも一段と厳しい条件があり受

け入れる姿勢がつくられやすいところが強みである。

- ③ 運営方式に工夫がある（以下）。

- ・理念：カネ儲けのためでなく、地域を元気にする。コミュニティビジネスの原点を忘れないこと。
- ・上からの方針でなく、自発・自転的なプロジェクト方式で活動してもらう。「小さな



図17. 合気道教室



図18. ショップの部屋



図19. 里山食堂のぼり

芽」からという考え方でいくべきで、そのための場・環境を提供する。地域全体との調整には、多くのエネルギーは割かないと。

- ・〔小さなプロジェクト〕と〔多数〕の掛け算でよい（なかには成功するプロジェクトが出てくる）。里山保全・棚田保全のためには、「兼業農家の復活」しかない。ローカルエコノミー的・半農半X的発想が必要である。
- ・SDGs（誰一人取り残さない）姿勢が重要。当地では、男性高齢者を参加させることに成功（健康マージャン）したことが大きい。他方、当面の課題として指摘されているのは、「校舎維持のための行政との調整」である。

ま　と　め

以上で整理した具体的な事例は、地方創生にとって次のような多くのヒントを与えてくれている。

- エリア的には、小学校区が、互いに顔が見える範囲としてつくりやすい。
- 分離型でこそ、成功した事例である（北蟹谷地区の中心的集落の集落営農、雄神地区の女性グループ楽天塾、小羽地区の新規定住者を交えた有志によるNPO法人）。
- 人材不足なら、関係人口や新規定住者を受け入れる環境をつくること（いわゆる「旅の人」思考からの脱却が必要）。
- 地域のすべての人が集まれる楽しい場をつくること（「誰も取り残さない」SDGsの思考。カフェ、居酒屋、健康マージャンなど）。
- 行政の支えは大きい（資金的助成、施設利用など）。

そのために地域運営組織に求められる条件は、

- ① 地域運営組織は、地域の人が中心になって、生活や暮らしに関する地域の課題を認識し合い、そのための方策を協議し、活動を実行していく組織であること。
- ② まずは、地域の自己点検から始めること

(地域の「いえ」の実態調査が必要)。確実なデータに基づく認識が、正しい方針を選択させる。

- ③ 組織のあり方は・範囲は、自分たちに合った形でよく、拠点となる施設・場所もいちばん都合のよいところでいい。
- ④ しかし、協議機能と実行機能の両機能は不可欠だが、それぞれ性格が異なる機能であり、別々の組織をつくること（分離型がベター）。両者の関係は微妙だが、事情に応じて弾力的に調整すること。実行機能の担い手も、集落営農（高齢者グループ）、女性グループ、有志グループ（新規参入者を含むNPO等）など多様でありうる。
- ⑤ 最終的な目的は、そこで住み続けられる状況をつくるか、である。

要は、公的な広域の自治体の中に、もう一度、顔の見える自らの小さな自治組織を作る必要があるということである。ただし、市町村合併前の単位が有望ではあるが、合併前のように全機能包括的な自治組織ではなく、機能は広域自治体等と役割分担したものとなり、また新たな機能（実行機能等）も必要となる。

注1) 地域運営組織はその後も順調に増え、2020年度では、5,783団体（802市町村）となっている。政府は、2024年度までに7,000団体に増やす目標を掲げている（日本農業新聞2021.4.6より）。

注2) 本協議会については、北蟹谷地域活性化協議会『地域づくり自慢大会事例発表（義浦英昭氏）』2019.12.7等を参考にした。

[追記] 本論文は、2020年度富山県農村医学研究会研究助成（課題：富山県農村における家族の変容、及び、「いえ」の継承に関する研究）を受けた研究成果の一部である。